

外国人支援コーディネーター養成研修

カリキュラム



世界をつなぐ。未来をつくる。

出入国在留管理庁

Immigration Services Agency

外国人支援コーディネーター 養成研修カリキュラム

養成研修の基本方針

養成研修の目的・ 認証方針

外国人支援コーディネーターは、生活上の困りごとに直面した外国人が、安定的・継続的に在留して能力を発揮することができるようにしていくために必要とされる専門人材であり、外国人との共生社会の実現に向けたロードマップにおいても、外国人支援コーディネーターの育成・認証は、目指すべき共生社会の3つのビジョン（①安全・安心な社会、②多様性に富んだ活力ある社会及び③個人の尊厳と人権を尊重した社会）を実現していくための重要な施策となっています。

外国人支援コーディネーターとは、「生活上の困りごと（注1）を抱えた外国人（注2）に対し、専門的知識及び技術をもって相談に応じ、連携先との連絡・調整等の支援を行い解決まで導く（注3）ほか、生活上の困りごとの発生を予防するための情報提供等を行う人材」です。

（注1）日常生活上、社会生活上及び職業生活上の困りごとをいう。

（注2）国籍にかかわらず外国にルーツを持つ者を含む。

（注3）相談者が主体的に困りごとの解決に向けて動いていくように導くことを含む。

外国人支援コーディネーターはその役割を果たすために、

「外国人の在留状況を正確に把握する能力」

「異なる文化や価値観を理解する能力」

「外国人の複雑・複合的な相談内容に対して適切な解決まで導く能力」

「外国人を適切な支援へ円滑につなげる能力」

を備えている必要があります。

本研修では、この4つの能力を備えるために習得すべき専門的知識・技術等に係る研修・試験を実施します。試験に合格し、それらの専門的知識・技術を用いて外国人支援コーディネーターとしての基本的な業務を行うことができると認められた者を「外国人支援コーディネーター」として認証します。

本カリキュラムの方針

本カリキュラムは、養成研修の基本方針の下、外国人支援コーディネーターとしての基本的な業務を行うことができる人材を育成するため、

- ・ 養成研修における認証までの流れ
- ・ 外国人支援コーディネーターに求められる専門的知識や技術等の概要を明確化することを目的に作成されています。

備えるべき能力

学習内容

外国人の在留状況を正確に把握する能力

- 外国人の出入国や在留に係る制度に関する知識

異なる文化や価値観を理解する能力

- 外国の文化、社会制度、社会的習慣や価値観に関する知識

外国人の複雑・複合的な相談内容に対して適切な解決まで導く能力

- 相談者との信頼関係を構築し、相談内容を見極め、問題を適切に把握する知識と技術
- 他の相談対応者が担当する複雑・複合的な案件への助言や指導に関する知識

外国人を適切な支援へ円滑につなげる能力

- 関係機関の役割や外国人の生活に関する行政サービス等に関する知識、関係機関等との関係構築・連携に関する技術

養成研修の流れ

4つの能力を備えるために習得すべき専門的知識・技術等を効果的に学習するため、**養成課程①**、**実践**、**養成課程②**の3段階に分類し、養成研修を設計します。



外国人支援コーディネーターとして認証します。

【養成課程①】のカリキュラム

養成課程①のカリキュラム

備えるべき能力	研修科目群	内容	時間（講義） ※1講義60分程度	
全ての能力に関わるもの	A	外国人支援コーディネーターを導入する意義等	3	3
外国人の在留状況を正確に把握する能力	B	外国人の在留状況を正確に把握するために必要な知識	1	6
		外国人の在留状況を正確に把握するために必要な知識	3	
		外国人の在留状況を正確に把握するために必要な知識	1	
		外国人の在留状況を正確に把握するために必要な知識	1	
異なる文化や価値観を理解する能力	C	異なる文化や価値観を理解するために必要な知識	3	7
		異なる文化や価値観を理解するために必要な知識	4	
外国人の複雑・複合的な相談内容に対して適切な解決まで導く能力	D	外国人の複雑・複合的な相談内容に対して適切な解決まで導くために必要な知識及び技術	4	24
		外国人の複雑・複合的な相談内容に対して適切な解決まで導くために必要な知識及び技術	4	
		外国人の複雑・複合的な相談内容に対して適切な解決まで導くために必要な知識及び技術	2	
		外国人の複雑・複合的な相談内容に対して適切な解決まで導くために必要な知識及び技術	8	
		外国人の複雑・複合的な相談内容に対して適切な解決まで導くために必要な知識及び技術	6	
外国人を適切な支援へ円滑につなげる能力	E	外国人を適切な支援へ円滑につなげるために必要な知識	1	21
		外国人を適切な支援へ円滑につなげるために必要な知識	18	
		外国人を適切な支援へ円滑につなげるために必要な知識	2	

※ 本カリキュラムでは、出入国管理及び難民認定法については、「入管法」と表記しています。

※ 各研修科目群の動画受講後に知識の定着を目的として、科目群Aで1回、科目群B・Cで1回、科目群Dで2回、科目群Eで1回の確認テストを実施します。確認テストに合格しなければ、次の研修に進むことができません。

※ 研修科目群Eの確認テスト合格後に、**総合確認テスト**を実施します。総合確認テストに合格しなければ「実践」に進むことができません。

実践のカリキュラム

内容

- 職場等において、職場等の理解と協力の下で、「養成課程①」で習得した基本的知識及び技術に基づく実践
- 課題の実践
 - ・ 課題設定（講師等からの助言を受け、必要に応じた見直し等を経て設定）
 - ・ 養成課程①で習得した専門的知識等を用いた実践、課題への取組
 - ・ 課題への取組状況に係る日々の振り返りと省察
 - ・ 課題への取組状況報告の提出及び（必要な場合は）課題の変更（実践開始後 1 月目）
- レポート作成
 - ・ 実践研修において学んだことの確認
 - ・ 「実践」のプロセス全体に係る振り返りと省察
 - ・ レポートの作成・提出

養成課程②のカリキュラム

内容

- 【1 日目】
- オリエンテーション【講義30分】
 - グループ討議【演習90分】
 - ・ 実践で得た経験等の情報共有
 - ・ 課題に関するディスカッション
 - 事例検討①【演習90分×2】
 - ・ 相談対応の確認、課題の発見
- 【2 日目】
- 事例検討②【演習90分×2】
 - ・ 支援計画の作成の確認
 - ・ グループ討議による振り返り
 - 修了認定テスト【試験90分】
 - 今後の実践及び研修について【講義90分】
 - ・ 認証更新研修、エキスパート研修

- ※ 養成課程①の総合確認テストに合格した方に対して、出入国在留管理庁から実践における担当講師及び課題、レポートの提出方法等を通知します。
- ※ 実践において課題への取組状況及び課題レポートを提出したと認められた方を養成課程②の受講対象者とし、受講対象となった方に対して、「養成課程②受講決定通知書」を送付します。